

具体的事例に学ぶトラック運送業の労働時間管理と改正基準告示

～2019年4月の法改正に向けての行政処分の強化、労働時間管理～

働き方改革関連法案の成立に伴う時間外労働の上限規制の適用など、トラック運送業には、より一層厳格な労働時間管理が求められています。それと同時に時間外労働の60時間超150%の割増賃金支払い問題も待ち構えているため、トラック運送業においては、長時間労働を脱却具体的対策が求められています。本セミナーでは、「正しい労働時間管理」について、講師の石原先生に詳しく解説していただきます。定員になり次第締め切らせていただきます。お早目にお申し込みください。

| | | |
|--|--|--|
| <p>セミナー内容</p> <p>正しい運行時間管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーの健康管理 ・未払い残業の撲滅 ・強化された行政処分の回避 等 | <p>講師紹介</p> <p>社会保険労務士事務所</p> <p>オフィスきよみ代表</p> <p>石原 清美氏</p> |  |
|--|--|--|

日時 :平成31年2月21日(木) 15:00～(受付開始)14:30～

会場 :三井生命保険(株) 大阪支社
 大阪市北区中之島3-3-3中之島三井ビルディング五階

お申込方法 :下記にご記入のうえ、FAXまたは担当者へ。

申込書 FAX:06-6225-0837

折り返しの連絡は致しません。

企業名: _____

役職名: _____

氏名: _____

お問い合わせ先:三井生命保険(株) 中之島営業部 担当:鎌倉

TEL:06-6225-0816 FAX:06-6225-0837